

令和3年度自殺対策に係る取組結果について(機関・団体)

資料8-1

(機関・団体)

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
1	横浜市立大学	救命救急センターにおける自殺未遂者再発防止事業	平成22年度	<p>横浜市の委託事業として、令和2年度も本事業を実施した。</p> <p>1.救命救急センターに搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメント ⇒年度内に自殺企図者が救命救急センターに入院し、死亡退院例、意識障害が遷延した症例以外のほぼ全例で介入を行った。</p> <p>1)危機介入面接、情報収集、アセスメント。 2)自殺未遂者・未遂者家族等への心理教育、相談支援。 3)退院後の医療の促進・調整。 4)社会資源の導入。 5)高度救命センター常勤精神科医と看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーによるケース・ミーティングを実施しているほか、搬送された自殺未遂者の実態調査および支援内容に関する調査を実施する。 6)神奈川県司法書士会など、諸機関との連携。</p> <p>2.市内救急医療機関や相談支援機関の職員等を対象とした実務者研修の企画及び提供。 ⇒当初企画していた対面形式での研修が、COVID-19感染症流行のため、実施不可能となったため、下記記載のPEECコースを開催することとした</p>
		遺族ケア	平成18年度	高度救命救急センターを死亡退院となった自死遺族を含む遺族全例に対し、悲嘆反応の解説のケアの申し出を記載したリーフレットを配布し、連絡をいただいたご遺族に対応した。
		救命救急センター・スタッフと初期研修医、学生に対する自殺予防教育	平成17年度	救命救急センター常勤精神科医による、自殺企図者・自殺行動への理解と対応に関する研修を約2か月に1回のペースで行った。
		自殺予防研究	平成15年度	自殺危険因子研究、自殺予防方略開発研究、自殺予防教育の効果に関する研究、精神疾患の自殺企図行動に関する研究などを推進した。 ⇒成果を日本総合病院精神医学会総会で発表した。
		地域自殺予防対策、およびゲートキーパー養成	平成19年度	<p>1. 横浜市栄区におけるセーフコミュニティを基盤にした自殺予防対策。 ⇒新型コロナウイルス感染症の流行にともない、Web会議の開催にとどまった。</p> <p>2. 関係機関の依頼に応じて、ゲートキーパー養成の講師役を担った(横浜市瀬谷区)。</p>
		病院内の自殺予防・自殺事故後対応の取組み	平成19年度	病院内で発生した自殺事故に対して、群発自殺の予防と遺族対応を即座に行うとともに、事故の当事者となった医療スタッフのケアを即日開始している。また、横浜市大センター病院精神医療センターを中心に、多職種による院内自殺予防の研修会を定期的に開催した。
		救急医療における精神症状評価と初期診療 (Psychiatric Evaluation in Emergency Care:PEEC)コースの開催	平成27年度	救急医療に搬送される自殺未遂者などへの初期対応を学ぶコースとして、PEECコースが日本臨床救急医学会により展開されている。本学ではH27年度より精神医学教室と救急医学教室が共同で横浜市大コースを主催してきた。本年度はCOVID-19の流行に伴い、学会と協働しオンライン研修のコンテンツを確立。年度内に2回のオンライン研修を開催した。
		神奈川県精神科救急事業への参加	平成12年度	横浜市立大学附属市民総合医療センターは、神奈川県精神科救急事業における基幹病院として機能しており、自殺企図後の症例、自殺の危険性が高まった症例の受け入れと精神科治療を行った。
2	神奈川県弁護士会	多重債務者相談、子どもの人権相談、消費者問題相談	通年	従前どおり実施
		高齢者・障害者相談、働く人の法律相談		
		犯罪被害者電話相談		
		各市役所・区役所における相談		
		弁護士会の一般相談		
		自死遺族ホットライン		
		全国一斉労働相談ホットライン	—	令和3年度は実施なし。
女性の権利110番	6月23日	令和3年度からは「女性の権利ホットライン」という名称で実施。女性に対する暴力(ドメスティックバイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント)や、離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施。		

(機関・団体)

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
2	神奈川県弁護士会	高齢者・障がい者のための無料電話相談	—	令和3年度は実施なし。
		暮らしとこころの相談会 (対面型総合相談会)	9月11日、12月11日、令和4年3月12日	神奈川県の自殺対策交付金を利用して、自殺対策に関する対面型相談を実施。精神保健福祉士・臨床心理士の他業種専門家と連携して実施。
		全国一斉生活保護ホットライン	12月9日	最後のセーフティネットである生活保護制度の現場で、問題が生じていないか無料電話相談を実施。
		多業種ワークショップ	10月23日	自殺リスクの高い事例に関して、法律、行政、心理、NPOなどの各専門家が集まり、各専門家のノウハウを学びあうとともに、連携強化。 以下の2点をテーマに実施。 ①発達障害が背景にあると疑われる多重債務者のケース ②精神的不調かつ非正規雇用の方が更新拒絶に遭い、社員寮から退去を迫られて緊急の支援が必要なケース
		メンタルヘルス研修会(弁護士向け)	令和4年2月10日	令和3年度は「会員向け研修会」という名称で実施。 テーマは、当会会員を対象とした「難しい相談者・依頼者への対応」。 パーソナリティ障害その他の特性のために円滑なコミュニケーションや信頼関係構築が容易でない相談者・依頼者への対応方法に関する研修会。
		全国一斉 新型コロナウイルス感染症 生活相談ホットライン	12月2日	新型コロナウイルス感染症に関する無料電話相談。
3	神奈川県司法書士会	①人材育成事業・・・各種メンタルヘルス対応講座・研修会などの開催	①研修会:年度内に3回開催(令和3年6月～令和4年1月) ②は随時	【対象】司法書士会会員 【目的】司法書士が自死対策におけるゲートキーパーとしての役割を担えるよう、自死問題の現状や問題点を認識し、メンタルヘルス及び関連する知識、その対応方法や相談技法等を習得すること 【テーマ・内容】メンタルヘルスに関する基礎的知識の習得、並びに司法書士の日常業務と自死問題及びその対策との関連性を踏まえたもの／自死との関連性を踏まえ「依存症」に関する内容を設定 【方式】新型コロナ感染防止の観点よりすべての研修会を「WEB形式」にて実施(ZOOMシステムの活用)、昨年度(令和2年度)はコロナ感染の影響のため準備等が整わず研修会は開催できず (1)「コロナ禍による女性の自殺問題」 令和3年6月19日(土) 14:00～17:00 森山花鈴(南山大学法学部准教授) 受講者:37名 (2)「人はなぜ依存症に陥るのか～ギャンブル・アルコール・ソシャゲ・・・」 令和3年9月7日(火) 18:30～20:30 松崎尊信(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター) 受講者:83名 (※内容としては「ギャンブル」が中心。他のテーマについては次年度以降に実施予定) (3)「司法書士のためのメンタルヘルス対応講座(初級編)～精神保健と相談技法～」 令和4年1月27日(木) 18:30～20:30 石井利樹(県精神保健福祉センター課長) 受講者:35名
		②相談・危機介入事業(自死未遂者支援事業)・・・「ベッドサイド法律相談事業」の実施・推進	継続的に実施 (※県補助金事業)	【事業の目的】自殺未遂によって救急搬送された入院患者等に対する適切な時期・方法による法的支援を行うことで、再度の自傷行為を防ぎ、地域社会等への復帰をサポートする。なお、本事業の対象は、自殺未遂者以外に医療・健康上の問題を抱える患者も含み、救命救急センター以外の医療機関についても当会相談員を派遣している。 ＝令和3年度実績＝ ・相談件数 合計10件(派遣医療機関数:8、電話相談:2) ・相談概要 借金問題、成年後見・任意後見、相続、不動産処分、死後事務関係、労働問題など ※昨年度報告における令和3年度の取組予定のうち、「医療機関関係者との連携の強化」、「支援の継続・強化のための地域連携」などについては、新型コロナ感染拡大防止の関係上見合わせたため、令和4年度以降の取組課題とする。同様に、出張等による直接面談方式による相談方法だけではなく、オンラインを活用した相談方式の導入についても、引き続き検討を必要とする。
3	神奈川県司法書士会	③上記①及び②を主たる事業としながら、行政・各種団体主催による関連事業への協力・人材派遣など	開催に応じ随時対応	(1)各種会議等への委員・会員の派遣 ①地域自殺対策会議 かながわ自殺対策会議・よこはま自殺対策ネットワーク協議会・川崎市自殺対策総合推進計画地域連携会議・相模原市自殺対策会議・平塚市自殺対策会議・海老名市一人ひとりの命を守る連絡協議会・小田原市地域自殺対策担当者会議・湯河原町自殺対策推進協議会 ②依存症関連会議 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会・横浜市依存症対策検討会 (2)講師・相談員の派遣 ①講師派遣 愛知県司法書士会(自殺対策関係研修会) ②相談員派遣 横須賀市自死対策包括相談会・いのちと暮らしの総合相談会(平塚市)・茅ヶ崎市自殺対策包括相談会・二宮町自殺対策依存症包括相談会・小田原保健福祉事務所足柄上センター (3)その他関連事業への委員派遣 現代若者の心と行動を考える会(横浜市大)・人権学校(第28期、かながわ人権センター)
		④共催事業	必要に応じ随時対応	①「いきるを支える鎌倉・逗子・葉山」自殺対策講演会／主催:「いきるを支える鎌倉・逗子・葉山」実行委員会 日時:令和3年10月2日 14:00～16:00 ②「こころと暮らしの相談会」(地域自殺対策リモート包括相談会)／主催:神奈川県精神保健福祉センター 日時:令和3年10月16日(土) 10:00～16:15、方法:オンライン(ZOOM、相談時間50分)、定員:8名(組) 相談員:司法書士、精神保健福祉士、生活再建相談員など(運営本部・相談員の回答場所は県司法書士会館)

(機関・団体)

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
4	神奈川新聞社	自殺に関する実情や対策に向けた自治体・市民活動の報道	通年	2年間以上にわたる新型コロナウイルスのパンデミック(世界的大流行)は、感染者の増大がいったん落ち着きはしたが、市民生活や経済に与えた打撃は大きく、社会の変容をもたらしている。企業の経営難により失業し、あるいは家庭環境が変わったことによる女性の自殺者数は高止まりしたままだ。紙面では、女性や子どもの自殺者増加などの事例やデータ、背景について報道を随時、続けてきた。たとえば厚労省や警察庁の毎年の統計にも、女性の自殺者数の増加がはっきり表れており、多くの識者がコロナ禍との関連をうたっている。
5	神奈川県医師会	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	①秦野伊勢原医師会 令和3年10月10日(日) 9:00-13:00 秦野商工会議所 1F多目的ホール 30名 ②逗葉医師会 令和3年11月14日(日) 9:00-13:00 逗子市保健センター 3F大会講室 40名	①秦野伊勢原医師会10/10(日) 42名 ②逗葉医師会11/14(日) 37名 適切なうつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法、本人や家族からの話しや悩みを聞く姿勢の習得を目的とした研修会を開催し、2地域で合計79名が受講した。
6	神奈川県精神科病院協会	精神科看護技術研修会	令和3年度中	コロナ禍のため実施できず
7	神奈川県精神神経科診療所協会	日本精神神経科診療所協会学術研究会	9月12日	シンポジウム「精神科医療と自死遺族会との連携－失われた命から学ぶ」
		かかりつけ医うつ病対応力向上研修	10月10日～11月28日 で計5回	横浜をはじめとした県内5ヶ所に講師を派遣
		内科医とのうつ病連携の会	未実施	COVID-19により未実施
		こころと福祉の相談会&講演会	終了	今後は形を変えて一般向けのアプローチを行なう予定
		神奈川県産業メンタルヘルス研究会	11月6日	講演「精神障害の労災認定基準と過労死防止大綱」新型コロナウイルス感染症禍における在宅勤務者のメンタルヘルス支援」
		医療問題検討会	5月14日	講演「新たな嗜癖性障害「ギャンブル障害」-臨床での取り組み-
		自殺対策講演会(日精診)	3月21日	テーマ「これからの自殺対策について-ウィズ・コロナ、ポスト・コロナを見据えて」
		神奈川県職員メンタルヘルス相談	随時	年間50件
		精神科救急への協力	随時	
学術講演会	数回	講演「現代のうつ病治療の到達点～効果を最大化する方法～」 「炎症を標的としたこれからの新しいうつ病治療」 「新型コロナ時代の精神科クリニックの在り方をめぐって」		
8	神奈川県経営者協会	労働法研究会	11月29日	「過労死等・ハラスメント防止対策セミナー」
		講師派遣による「ハラスメント対策の実務」(会員各社での出張研修)	6月16日	ハラスメント対策研修
			10月15日	ハラスメント対策研修
			10月19日	ハラスメント対策研修
			10月20日	ハラスメント対策研修
			10月22日	ハラスメント対策研修
			12月6日	ハラスメント対策研修
9	日本労働組合総連合会神奈川県連合会	連合神奈川労働相談	通年	全ての労働問題に関して、無料電話相談を実施・・・(590件の相談) * 月～金曜日 9:00～17:30 (フリーダイヤル0120-154-052) * まちかど労働相談会実施・・・(労働相談総計53件) 横浜駅新都市プラザ 5月15日(土)及び6月12日(土)はコロナ禍のため中止、10月10日(日)と11月14日(日)実施
		かながわ生活相談ネット	通年	法律相談、多重債務相談、労働相談、住まい・暮らし、その他全ての生活相談に関して、無料電話相談を実施・・・(860件の相談) * 月～土曜日 10:00～18:00 (フリーダイヤル0120-786-579) 【緊急対応として】 * 自殺防止の観点から、連合神奈川各相談窓口に関・政令市で取りまとめている連絡先を啓示し、専門家への電話誘導実施

(機関・団体)

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
10	神奈川県産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策事業	通年	中小規模事業場に対するメンタルヘルス支援事業 若年労働者向けメンタルヘルス教育 ① 事業場訪問 28回実施 ② Web教育22回 管理監督者向けメンタルヘルス教育 ① 事業場訪問 68回実施 ② web教育54回
		研修事業	通年	研修・セミナー 産業保健関係者に対するメンタルヘルスに関する研修・セミナー 4回実施 事業主向けセミナー 事業主・人事労務担当者に対するメンタルヘルスに関するセミナー 1回実施
11	神奈川県社会福祉協議会	セルフヘルプ活動支援	通年	当事者同士の活動が、新型コロナウイルス感染症による影響を受けて停滞しがちになる中、相談室の貸し出し、課題共有の場づくり及び、活動のツールとしてのオンラインの勉強会の開催や情報誌等の作成に取り組み、「つながり」を保ち続けることの大切さや、新たな生活様式をふまえた活動の工夫の共有等につなげた。また、本会相談室等利用登録グループ全58グループとの面談を行い、令和3年度の活動状況やコロナ禍で当事者等が抱える課題の把握等に努めた。その内容は、次年度のセルフヘルプ活動支援に活かしている。
		セルフヘルプ実践セミナー	令和4年3月4日	オンライン(ウェビナー)にて開催。当事者グループからのメッセージを中心に、専門家からの視点を伝える機会として開催し、関係機関・団体・学生・当事者等を対象としたセルフヘルプ活動の普及と、県民への当事者及びセルフヘルプ活動への理解促進を図った。
		セルフヘルプ活動普及講座	令和4年2月2日	専門職を対象に当事者の視点から専門職に望むこと、望まないことなどのメッセージを中心に、グループワークを取り入れ、セルフヘルプ活動の意義を学ぶことや、専門職同士のネットワークの形成を図った。
12	神奈川県老人クラブ連合会	友愛活動(訪問・サロン)	通年	一人暮らし高齢者を訪問、飲食店等でサロンを実施するなど、友愛活動を行っている。自殺防止を直接のテーマとはしていないが、高齢者の孤独感の解消などにつながると考えられる。
13	私立中学・高等学校協会	いじめ暴力行為問題対策協議会の開催	令和4年3月	12月に「新型コロナウイルス禍に起きていること」「学校現場におけるいじめの指導について」をテーマに教員対象研修会を実施
		教育相談研修の実施	年3回	例年研修会を複数回実施してきたが、昨年にひき続き新型コロナウイルス感染拡大の影響で、研修会の実施は、6月・11月の2回にとどまった
		出前講座の周知	通年	各私立学校に出前講座を周知した
14	かながわ女性会議	ジェンダーの視点からの意識啓発活動	通年	審議会や推進会議などの場で、既存の自殺対策などに関して、ジェンダーの視点からの再検討を提案した。同時に、LGBTsなどの自殺率の高さなど精力的に取り組むべき問題についての対応を提案した。加えて、医療・教育・学校など、さまざまな場での自殺対策を実施している団体や専門家の皆さんと協働することの重要性を痛感された。また、「家庭・家族関係」に起因する自殺の増加とともに、自殺対策においても複合的な対応が求められていることを再認識した。各種講座での意識啓発活動をおこなうとともに、自治体の女性相談事業において、ジェンダーの視点に基づき、自殺対策観点を取り入れた相談業務を実施した。
		主催講演会・講座などでの取り組み	通年	自殺対策を主目的とした講演などは、実施しなかったが、地域の中での世代を超えた活動の中で、引きこもりなど家族や会社・地域の問題が複合的に重なり合う現実と向き合い、自殺対策とは銘打たないが、それを意識した活動の重要性を再認識した。
15	横浜いのちの電話	自殺対策事業	通年及び随時	(1)自殺防止電話相談活動 コロナ禍により、8時～22時までと時間を短縮しての活動を余儀なくされた。 ①令和3年は13,636件の受信、開局(1990年9月1日)以来、累計856,219件を受信。 ②毎月10日24時間(AM8時～翌日AM8時)に加え、毎日16時～21時の間、フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」厚生労働省の自殺防止対策事業(自殺防止対策事業補助金交付)として全国50センターが一丸となって、通常電話活動と併行して実施した。 ③上記日本語相談に加え全国で唯一、横浜センター独自の試みとして、スペイン語・ポルトガル語を母国語とする相談者への自殺防止のためのフリーダイヤル及び一般電話相談としての受信件数は、1,212件(スペイン語485件 ポルトガル語727件)となり、開局(1993年9月1日)以来の受信件数は31,070件にのぼる。 (2)広報・啓発活動 ①ポスター、ちらし等を関係各機関に配布しPR依頼②新聞、テレビ、ラジオ等のメディアに活動の報道依頼、③9月10日「世界自殺予防デー」に合わせて例年実施している横浜駅等でのカード配布のPR活動は中止した。④横浜いのちの電話の活動をより社会に広め、事業支援の目的も兼ね、10月22日にコンサート、3月10日に映画会を実施した。各地で実施していたバザー活動は実施出来なかった。

(機関・団体)

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
16	NPO法人全国自死遺族総合支援センター	遺族・遺児支援	通年	1)自死遺族のわかちあいの会の運営にかかわり、遺族の死別の悲しみへの対処について支援した。活動の内容は、①ファンリテーターとして会の進行を担当する。②運営する行政や地元スタッフにスーパーバイザー的にかかわるなどが中心で、県内では、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市で実施。新型コロナウイルス感染拡大防止のための諸措置をとりながら、開催した。 2)電話相談「自死遺族のための相談ダイヤル」を毎週木曜日と日曜日、9月3月の強化月間に連続3日の実施。従来の週1日から2日実施した。着信件数1167件と増加し、特に死別後3か月以内の相談が多くなった。 3)「メールによる自死遺族のわかちあい相談」を実施。130件着信、概ね10日程度で返信。 4)「死別の悲しみと共に生きる～認知行動療法の手法を使ったワークとわかちあい」死別後の日々をどう生きるか、その人らしい人生の再構築を進めるきっかけとなるプログラム。5回開催。 遺児支援 通年(月1回) 5)「身近な人を亡くした子どもとその家族(保護者)のつどい」は、4月～9月、2～3月はzoomによるオンラインで実施 ・10月～12月、1月は感染対策を取って時間を変更し対面で実施した。子ども達からはオンラインではなく、対面式での開催の希望が強く寄せられた。 6)「身近な人を亡くした若者(18歳～およそ35歳)のつどい」zoomによるオンラインで月一回実施。参加者80名。
		人材育成・ネットワーク構築	通年	遺族支援事業に関わるための研修合計5回の実施。 *「困難なケースへの対応と支援者のセルフケア」3回。講師鶴戸西努さん(牧師・宮崎市郡医師会病院カウンセラー)、井手敏郎さん(日本グリーン専門士協会代表理事 公認心理士) *「自殺対策 これまでの歩みと今後の展望～行政職員・精神科医の立場から」講師辻本哲士氏(滋賀県精神保健福祉センター長) *「『自死の問い・お坊さんとの往復書簡』の活動に学ぶ」講師前田有全氏(正山寺住職/自死・自殺に向き合う僧侶の会 共同代表)
		政策等提言活動	適宜	厚生労働省自殺総合対策の推進に関する有識者会議、かながわ自殺対策会議、東京都自殺総合対策東京会議各地の自殺対策関連会議へ委員派遣
17	神奈川県労働局	関係情報の周知・広報	通年	ホームページ、窓口における案内(厚生労働省ポータルサイト「こころの耳」、ハラスメント対策関係情報)
		事業場における治療と仕事の両立支援対策神奈川県推進連絡会議(神奈川県両立支援推進チーム)	令和4年2月	関係機関・団体との情報共有
18	神奈川県警察本部	自殺統計の提供	平成20年度	関係行政機関に対し、令和2年中の県内における自殺統計の情報提供を実施。
		自殺のおそれのある行方不明者の発見	通年	行方不明者に関する情報の収集、立ち回り先等の探索活動や全国手配を実施。
		インターネット上の自殺予告事案認知時への必要な措置	通年	書き込みのあったプロバイダやサイト事業者の協力を得て、自殺予告者の所在安否確認を行うとともに、自殺予告等の有害情報の書き込み等の削除依頼をするなど、自殺の未然防止を図った。
19	神奈川県消防長会	自殺対策に関するパンフレットの配布	通年	救急隊が取り扱った自殺企図者に自殺対策に関するパンフレットの配布を行った。
20	神奈川県教育委員会	令和3年度 こころの健康づくり推進事業 ①人材養成事業 ②普及啓発事業 ③強化モデル事業	① (1)平成23年度～ (2)平成21年度～ (3)平成24年度～ (4)平成25年度～ (5)平成23年度～ ② (1)平成22年度～ ③ (1)平成24年度～ (2)平成25年度～	①人材育成事業 (1)県が配置しているスクールカウンセラーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進した。 (2)県立学校の教育相談コーディネーターを対象に研修を実施し、生徒の自殺予防に対する意識啓発を図った。 (3)県立特別支援学校の児童・生徒指導担当者を対象に研修を実施し、児童・生徒の自殺予防に対する意識啓発を図った。 (4)県が配置しているスクールソーシャルワーカーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進した。 (5)平成23年に作成した「こころサポートハンドブック」を令和3年度に改訂し、自殺予防の基礎知識や対応事例、ゲートキーパー研修動画等を掲載した。また、各学校の校内研修等において活用し、自殺予防対策を推進した。 ②普及啓発事業 (1)「いのち」を大切にすることをはぐくむ教育推進事業を実施し、県内の小・中学校4校の推進研究校において、「いのち」を大切にすることを育成した。 ③強化モデル事業 (1)県内の県立高等学校6校を推進校に指定し、「地域連携による高校生のこころサポート事業」を実施し、その成果を各種の研修会等を通して高等学校に普及することにより、自殺予防対策を推進した。 (2)県内の県立高等学校20校を推進校に指定し、「スクールメンター活用事業」を実施し、スクールメンターが学校生活の様々な機会に、生徒の悩みに耳を傾けながら教職員と連携し、学校全体で生徒一人ひとりに目の行き届いた支援を行い、自殺予防対策を推進した。
		スクールカウンセラー配置・活用事業	平成7年度～	「こころの専門家」であるスクールカウンセラーを政令指定都市を除く全公立中学校に配置し、その域内の小学校(対象校)を併せて担当した。また、県立高等学校及び中等教育学校の拠点校に92名を配置し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に向けて教育相談の充実を図った。教育局にスーパーバイザーを1名配置し、スクールカウンセラーに対する指導・助言や学校に対する支援を行った。
		スクールソーシャルワーカー活用事業	平成21年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図った。 各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを計48名配置し、市町村教育委員会及び学校に対して派遣するとともに、教育局にスーパーバイザーを2名配置し、スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や学校(県立学校を含む)に対する支援を行った。
		県立高等学校スクールソーシャルワーカー配置・活用事業	平成27年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを県立高等学校の拠点校に30名配置した。また、それ以外の県立高等学校、中等教育学校、特別支援学校から要請があった場合には、拠点校からそれぞれの学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図った。
		かながわ「いのちの授業」	平成24年度～	各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置づけ、光をあてるとともに、幅広い事例を収集し、県教育委員会HPに掲載することで「いのちの授業」の普及を図った。また、「いのちの授業」作文を募集し、「いのちの授業」大賞を選出し、表彰した。 さらには、「かながわ『いのちの授業』」ハンドブック概要版リーフレットを作成し、家庭や地域においても、子どもたちが大人と一緒に「いのち」について考える機会を広げること、で、「いのちの授業」の更なる推進を図った。